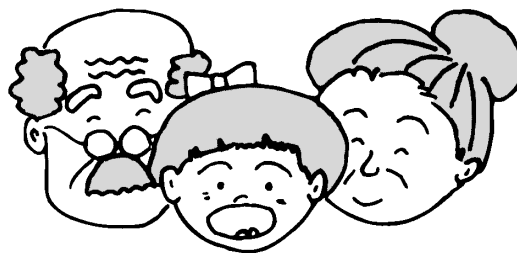


社

協

だより



給食サービスが新たに水曜日も！

～お弁当をお届けします～

ご好評をいただいております「給食サービス」に、4月1日から新たに水曜日（夕食）が加わることとなりました。

＜変更点＞

- ☆受給対象者は単身高齢者もしくは高齢者夫婦世帯もしくは重度の身体障害者世帯に
- ☆受給対象年齢が65歳以上から60歳以上へ見直しに
- ☆従来の月、火、木、金に加え、水曜日（夕食）も配食可能に

従来どおり、1食400円の自己負担がございます。

- ・月曜日（昼食）
- ・火曜日（夕食）
- ・水曜日（夕食）
- ・第1、3木曜日（昼食）
- ・第2、4、5木曜日（昼食・手作り弁当）
- ・金曜日（夕食）

車椅子貸出事業も無料になります！

月額利用料1,500円の自己負担をお願いしておりました車椅子貸出事業が4月1日より無料となります。今後は、貸し出し手続きのみでご利用頂けますので、よろしくお願いいたします。（1ヶ月更新制です）



＜写真上＞

お届けするお弁当の一例。保温食器でお届けします。

第2、4、5木曜日は手作りボランティアさんによる調理、それ以外の曜日は業者さんによる調理のお弁当となります。

曜日によって、町実施分と社協実施分に分かれていますが、同時の申請作業も可能ですので、お気軽にご相談ください。

ご連絡お待ちしております。



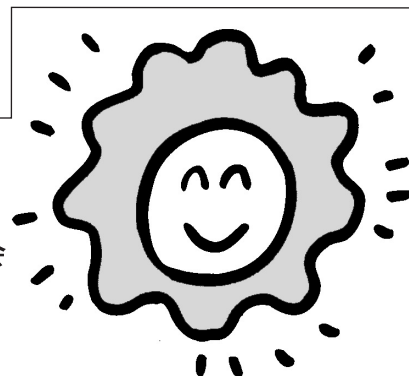
発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会



〒350-0411 越生町黒岩259番地1

TEL 292-2977

FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。

平成25年度 越生町社会福祉協議会事業計画

基 本 方 針

「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」としての役割を果たすため「住み慣れた町で安心して暮らせる町」の実現をめざし、住民参加を機軸とした積極的な小地域福祉活動を展開するとともに、行政との協働も図りながら効果的な地域福祉の推進を図ります。

事業計画(抜粋)

みなさまからご協力をいただいた大切な会費は、越生町の各種地域福祉事業に活用させていただきます。平成25年度の重点的な事業や変更点は以下のとおりです。

○給食サービス事業の水曜日の配食を新たに開始します。平日毎日型の配食とし、更に受給要件を65歳以上から60歳以上と緩和するなどし、地域の見守り活動を強化していきます。

○ボランティア活動保険料の自己負担額を無料化し、町内のボランティア活動の更なる推進を図ります。



○車椅子貸出事業を無料化し、在宅福祉サービスを推進します。

○心配ごと及びなんでも相談事業をはじめとした相談援助機能を強化し、下記の社協事業や各関係機関と連携して相談者の方の支援にあたります。

○上記、地域福祉事業とともに、行政からの補助金や委託料、共同募金配分金等その他の財源を元とした各種事業（越生地域支え合いサービス、ふれあいいきいきサロン事業、ふれあいルーム事業、福祉資金貸付事業、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、介護保険事業）を継続し、みなさまの暮らしを支援します。

越生町社協会員世帯を募集します！

本年度も、7月から8月にかけて自治会等のご協力をいただき、会員募集をさせていただきます。この機会に、一人でも多くの住民のみなさまの加入をお願いし、地域福祉事業への参加協力をお願いいたします。

また、年度途中において随時加入いただくことも可能です。

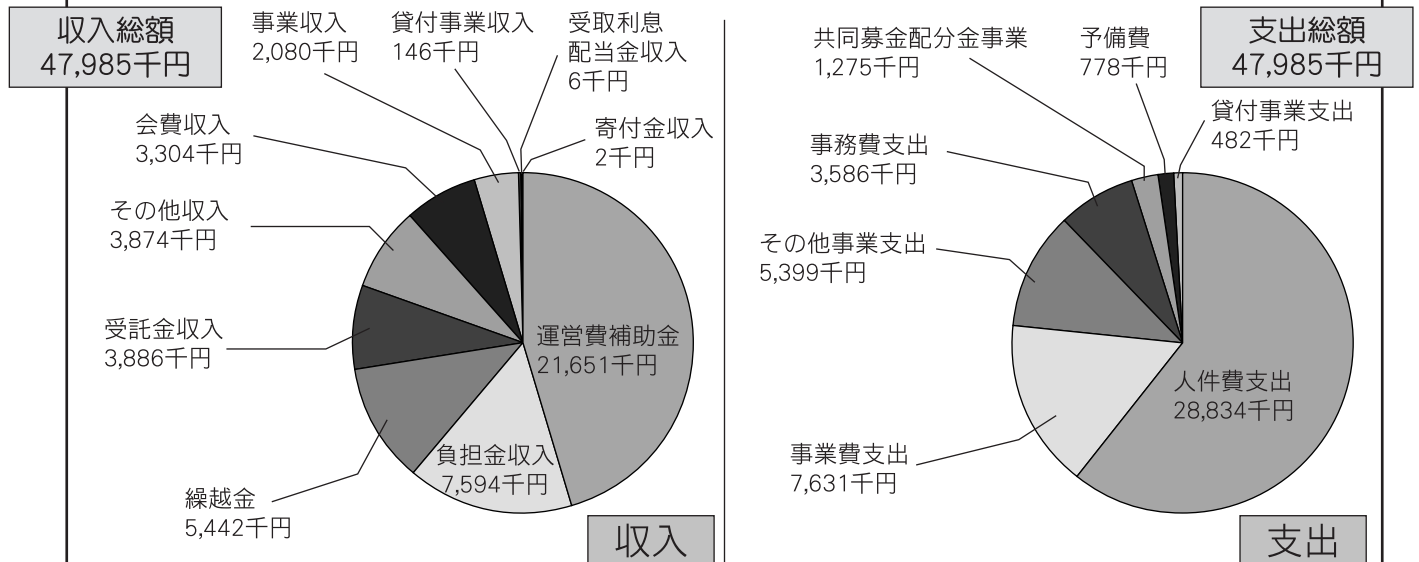
- | | | |
|-------|-----|-------------------------|
| ■一般会員 | 年 額 | 1, 0 0 0 円 |
| ■賛助会員 | 年 額 | 4, 0 0 0 円 (一般会員会費を含む) |
| ■特別会員 | 年 額 | 11, 0 0 0 円 (一般会員会費を含む) |

平成25年度一般会計予算

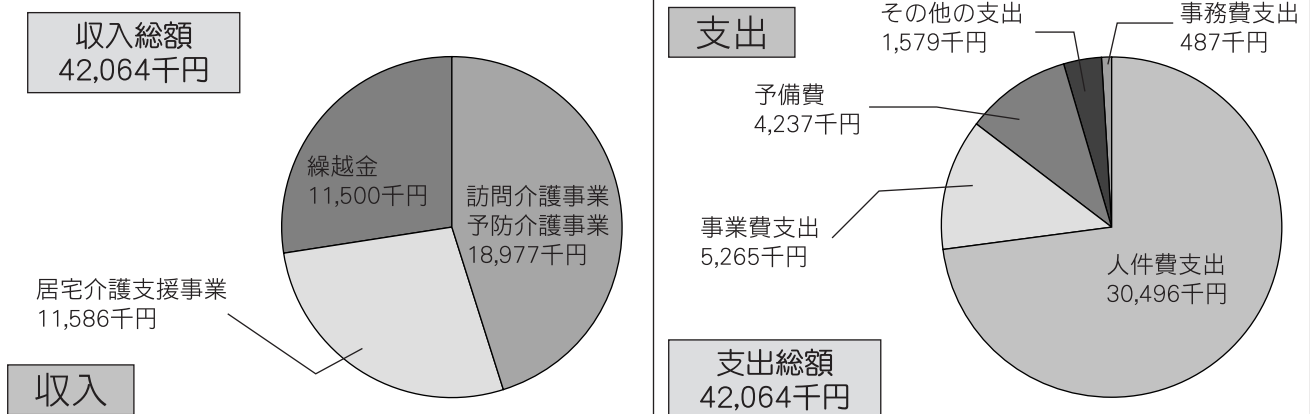
◆予算総額 90,049千円

■地域福祉事業予算 47,985千円

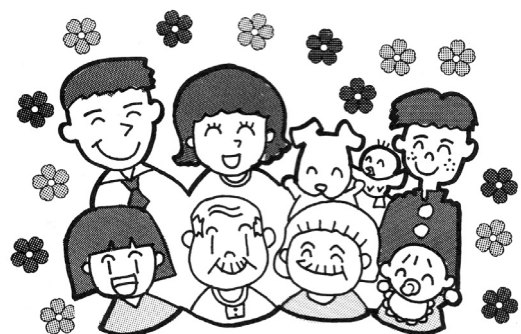
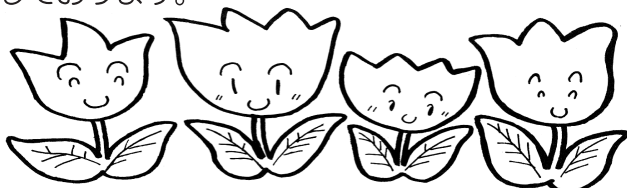
単位:千円



介護保険関係事業予算 42,064千円



本会では、みなさまからの会員会費である会費収入や寄付金収入、サービス利用者からの利用料である負担金収入の他に、社会福祉法人としての補助金収入や共同募金配分金収入、受託金収入等を元に地域福祉事業を展開しています。また、居宅介護支援（ケアマネジャー）業務や訪問介護（ヘルパー）業務も実施しており、地域福祉事業と分け、介護保険事業としております。



地域福祉事業支出では、人件費支出が多くの割合を占めますが、行政からの補助金や事業受託金を充てており、みなさまからご協力をいただいた会費は地域福祉事業費として大切に活用させていただきます。

平成24年度社会福祉法人越生町社会福祉協議会功労者表彰

去る、3月24日（日）、越生町中央公民館視聴覚ホールにて、越生町と越生町社会福祉協議会との共催で「平成24年度権利擁護研修会」が開催され、第1部式典において「平成24年度社会福祉法人越生町社会福祉協議会功労者表彰」が執り行われました。それぞれ、授章されました皆様は次のとおりです。

<表彰状> (順不同)

- ・小島 弘一 様
 - ・長島 秀夫 様
- 以上2組

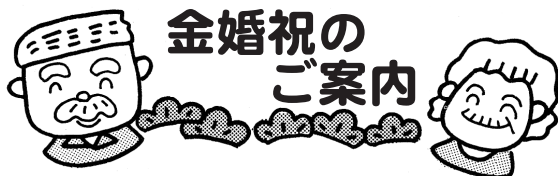
<感謝状>

- ・西入間遊技業防犯協力会 様
 - ・好友会 様
 - ・ニューサンピアさいたまおごせ
こうねん大学大学院 様
 - ・清水 晃 様
 - ・関口 直枝 様
- 以上5組



<写真上> 左より、小島様、長島様、新井町長(会長)、関口様、清水様、市川(好友会)様です。

また、第2部では、秩父市消費者被害防止サポーターの皆様による寸劇と、第3部では、埼玉県消費生活支援センター川越の消費生活専門相談員神谷典子先生による講演が行われました。



婚姻50周年をお迎えのご夫婦に社会福祉協議会より、越生町敬老会式典内にて祝詞と記念品をお渡しいたします。

該当となる要件は下記のとおりです。ご確認のうえご申請下さい。

<今年度の該当要件>

- ◎昭和37年9月16日から昭和38年9月15日までに婚姻届を提出されたご夫婦。
- ◎1年以上前に越生町に転入していて、すでに金婚を迎えているが、まだ顕彰を受けていないご夫婦。
- ◎いずれの場合も、ご夫婦ともに9月15日現在にご健在であることが要件となります。

<申請方法>

※戸籍抄本（1部）を社協窓口まで直接ご提出ください。

※申請締め切り日は8月9日（金）です。



越生町社協では、福祉サービス利用援助事業、通称“あんしんサポートネット事業”を実施しています。この事業は認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで必要な方に、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助、各種手続きの援助を行うもので、住み慣れた越生町で安心して暮らせるように実施している権利擁護事業の一つです。

<利用までの流れ>

- ① 越生町社協に相談
- ② ご本人様・ご家族様による申請
- ③ 社協職員（専門員）による調査
- ④ 利用決定・越生町社協と利用契約
- ⑤ 生活支援員等による支援開始

※生活支援員や専門員が月に数回程度定期的に支援します。

※1時間あたり1,200円～1,600円の利用料がかかります。

生活保護世帯の方は無料です。



越生地域支え合いサービス事業

地域や家族で支え合う「共助」とは？

「地域の人々と支え合うこと」です

「越生地域支え合いサービス」とは、日常生活の中のちょっとした困りごとを地域の住民の方がお手伝いする有償の家事援助サービスです。「困っている人を助けたい」。誰もが内面に持っている「人の役に立つことに喜びを感じる優しい心」を発揮し、自分たちの地域を自分自身の手で充実させていきませんか。それはきっと、社会とのつながりを生み、自分自身の人生も充実させてくれる決断です。

今回は、ボランティア会員さんに支え合いサービスに登録したきっかけや、実際の活動体験談をご紹介します。

私の第二の人生は、東日本大震災から一か月の未だ騒然としている4月からでした。定年後の夢であった農業と趣味の世界を満喫する数か月が過ぎようとしている時のことです。生活が単調になり何か物足りなさを感じ始めたとき、このボランティアの募集を目にしました。越生町から一度も出ることなく65年を過ごした私ですが、毎日忙しくかなり集中を要する仕事で地元との係わりを作る余裕もない生活でした。その反動もあるうかと思いますが退職後は軽い社会奉仕はしなければと思う気持ちにはなりました。ただし、会員申し込みに社会福祉協議会事務所に出向くのは、実際かなりの勇気が必要でした。



ボランティア会員
岩澤 劭さん (66歳)

しかし、「案ずるより生むが易し」です。一度顔を出せばあとは気楽なものでした。事務職員もやさしく、丁寧に、無理のないスケジュールで対応していただけます。支え合いを受ける人は様々です。一人で老後を迎え会話を欲している人、お掃除を必要とする人、一人では心配で買い物、通院、金融機関へ出向くこともままならない人もいらっしゃいます。体を崩すことなく元気に66歳を迎えた私には驚く事もありましたが、私の行く末でもあります。遅くとも20年後は私がお世話にならざるをえません。又、利用者から教わることも大変多いふれあい活動です。

高齢化問題の全てを行政や福祉産業に託すとしても人手は必要です。私もあと数年でしょうが、安全運転ができる間はボランティアを続けたいと思っています。ボランティア会員さんも一層増加し、支え合いを受ける人は気軽に利用してほしいと思います。この町民レベルの助け合い制度が一層発展することを願ってやみません。

研修会のお知らせ お気軽にご参加ください！

第1回目

5月25日(土)

中央公民館

開講式、事業概要説明

10時～12時

和室

高齢者疑似体験！



平成25年度 ボランティア入門講座受講生募集

「ボランティアに興味があるがどのように始めればいいのか・・・」「定年退職し、ボランティアを始めてみたい・・・」という方、講座に参加して自分にあったボランティアを探してみませんか？社会福祉協議会では、住民の皆様、特に団塊の世代の皆様の社会参加や自己実現のお手伝いをするとともに「やってみたい」という気持ちを応援します♪

講座内容	日 時	内 容
開講式並びに基礎講座Ⅰ	6/9(日) 10時～12時	・開講式、オリエンテーション ・「ボランティアとは何か？」について
基礎講座Ⅱ	7/7(日) 10時～12時	・社会福祉協議会の役割や越生町で行われているボランティア活動について
基礎講座Ⅲ	8/18(日) 10時～12時	・震災時に行われる災害救援ボランティア活動について
体験活動 オリエンテーション	9/22(日) 10時～12時	・車いす・アイマスク体験を実施 ・10月以降のボランティア体験活動について
ボランティア体験活動	10月以降 2月までの間	・福祉施設やボランティア団体、社協事業関連ボランティアにて体験活動実施(3メニュー以上)
交流会並びに閉講式	H25.3/9(日) 10時～12時	・町内、町外ボランティアとの交流(H24年度は寄居町と交流)・修了証授与を兼ねた閉講式

会 場：越生町中央公民館（ボランティア体験活動は各施設や団体での活動になります）

費 用：無料（施設での体験活動の際の昼食費は自己負担となります）

募集期間：平成25年5月31日（金）まで

※原則として全日程への出席をお願いいたします。

※日時、会場、内容は都合により変更となる場合がございます。

※本事業は、越生町からの「越生町高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」の委託を受け社協により実施されます。

右の写真は、昨年度のボランティア入門講座の学習風景とアイマスク体験の様子です♪
ぜひご参加下さい！！



● ボランティア活動保険加入手続きはお済みですか？

ボランティア活動をしていただくにあたってご加入していただいておりますボランティア活動保険は、昨年度ご加入済みでも、今年度再度手続きをしていただく必要がございます。ボランティア活動をしていただく前に、社会福祉協議会にてお手続きをお願いいたします。なお、今年度からは保険料が420円から450円に上がりましたが、全額社会福祉協議会が補助する事となりましたので、皆様の自己負担はございません。ご登録お待ちしております！！